

令和4年第1回企業団議会（第1回定例会）会議録

招 集 令和4年2月10日（木） 午後3時00分

開 会 令和4年2月10日（木） 午後3時02分

閉 会 令和4年2月10日（木） 午後3時49分

会議の区分 定例会

会議の場所 岡山県南部水道企業団 議場

出席議員

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 藤 原 哲 之 |
| 2 番 | 秋 田 安 幸 |
| 3 番 | 齋 藤 武次郎 |
| 4 番 | 時 尾 博 幸 |
| 5 番 | 藪 田 尊 典 |
| 6 番 | 氏 家 勉 |
| 7 番 | 渚 洋 一 |
| 8 番 | 浜 秋太郎 |
| 9 番 | 藤 原 仁 子 |
| 10 番 | 細 川 健 一 |
| 11 番 | 伊 東 裕 紀 |
| 12 番 | 片 山 貴 光 |
| 13 番 | 北 畠 克 彦 |
| 14 番 | 末 田 正 彦 |
| 15 番 | 仙 田 貴 孝 |

説明のため出席した者

- | | |
|------|---------|
| 企業長 | 黒 田 哲 朗 |
| 事務局長 | 入 木 孝 |
| 総務課長 | 近 藤 孝 之 |
| 施設課長 | 山 下 公 司 |

議会事務のため出席した者

議会書記

総務課 主幹 小池正芳

総務課 主任 山下佳世

議事日程

日程1. 議席の決定について

日程2. 会議録署名議員の指名について

日程3. 会期の決定について

日程4. 選挙第1号 議長選挙について

日程5. 選挙第2号 副議長選挙について

日程6. 議案第1号 令和4年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算について

日程7. 議案第2号 監査委員の選任の同意を求めることについて

日程8. 常任委員会委員の選任について

会議録署名議員

12番 片山貴光

14番 末田正彦

令和4年第1回企業団議会（第1回定例会）会議録

令和4年2月10日 午後3時02分開会

議長（北畠克彦君）

皆さま、こんにちは。

本日、令和4年第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆さまには、公私とも何かとご多忙の折り、ご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、15名でございます。

定数に達しており議会は成立いたしますので、ただ今から、令和4年岡山県南部水道企業団第1回定例会を開会いたします。

本日は、傍聴の方が2名おられまして、これを許可しておりますので、ご報告させていただきます。

後ほど、2名入られると思いますので、よろしくお願いいたします。

日程1．議席の決定について

議長（北畠克彦君）

それでは、お手元の日程表により会議を進めたいと思います。

日程第1、議席の決定については、会議規則第2条により、議員の席次は毎年最初の議会で抽選をもってこれを定めると規定されておりますが、ここで抽選をいたしましょうか。

或いは、現在の仮議席を正式の議席として取り扱いますでしょうか。

お諮りいたします。

（「現在のままで」と呼ぶ者あり）

議長（北畠克彦君）

それでは、議席の決定については、現在の仮議席を正式な議席とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

日程 2. 会議録署名議員の指名について

議長（北畠克彦君）

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名については、慣例によりまして私より指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 2 番 片山貴光議員、1 4 番 末田正彦議員、よろしくお願いいたします。

日程 3. 会期の決定について

議長（北畠克彦君）

次に、日程第 3、会期の決定については、会議規則第 4 条により本日 1 日限りいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 分休憩

(休憩)

午後 3 時 9 分再開

日程 4. 選挙第 1 号 議長の選挙について

副議長（藪田尊典君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

先程の休憩中に北畠議長から辞職願が提出されております。

副議長の私が議長の役を務めますので、よろしくお願いいたします。

北畠議長、辞職にあたりましてご挨拶がございましたらお願いいたします。

議長（北嶋克彦君）

失礼いたします。

議長として、この1年間、皆様方には議会の進行に多大なご協力をいただきまして、無事1年が過ぎましたことを改めてお礼申し上げます。また、コロナ対策の中ということで、それぞれ職員の方、議員の方々には自己管理をしっかりとっていただいたおかげで、議会もスムーズに運営されていったのではないかなと思います。幸い、1年間の間に水の故障も何事も無く、無事に過ごせたということで、大変感謝しております。これからも皆さん方と協力して、おいしい水の提供に努めさせていただきたいと思います。

どうも1年間ありがとうございました。

（議席に移動）

副議長（藪田尊典君）

それでは、日程第4、選挙第1号、議長の選挙についてを上程いたします。

選挙の方法ですが、従来より慣例になっておりますのは、申し合わせによる該当地区から議長候補を推薦していただき、その方を議長にということで行っておりますが、その方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（藪田尊典君）

それでは、そのようにいたします。

申し合わせによる該当地区は、倉敷地区となっておりますので、議長候補を推薦してください。

2番（秋田安幸君）

時尾議員をお願いします。

副議長（藪田尊典君）

ただ今、時尾議員が議長に推薦されましたが、議長に決定することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（藪田尊典君）

では、ご異議ないようですので、議長は時尾議員に決定いたしました。

私の議長としての役目は、これで終わらせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

それでは時尾議員、席の移動をお願いいたします。

（新議長、議長席に移動）

副議長（藪田尊典君）

それでは、新議長就任の挨拶を、時尾議長よろしく申し上げます。

議長（時尾博幸君）

新議長に就任しました時尾博幸と申します。

円滑な進行に務めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

日程 5. 選挙第 2 号 副議長の選挙について

議長（時尾博幸君）

それでは、引き続いて会議を進めたいと思っております。

先程の休憩中に、藪田副議長から辞職願が提出されております。

藪田副議長、辞職にあたりましてご挨拶がございましたらお願いいたします。

副議長（藪田尊典君）

先ほどの北畠元議長のお言葉どおり、私も副議長としてこの議会を運営させていただきました。皆様方のスムーズな議会運営に対しまして感謝御礼申し上げたいと思います。

また、市民の皆様方に、今後とも安全なおいしい水を送っていただきますよう、よろしく願いいたします。スムーズな運営へのご協力、本当にありがとうございました。

（議席に移動）

議長（時尾博幸君）

それでは、日程第5、選挙第2号、副議長の選挙についてを上程いたします。

選挙の方法ですが、先程の議長選挙と同じく申し合わせによる該当地区から副議長候補を推薦していただき、その方を副議長にこの方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それでは、そのようにいたします。

申し合わせによる該当地区は、玉野地区となっておりますので、副議長候補を推薦してください。

6番（氏家 勉君）

渚議員でお願いします。

議長（時尾博幸君）

ただ今、渚議員が副議長に推薦されましたが、副議長に決定することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

では、ご異議ないようですので、副議長は渚議員に決定いたしました。

それでは渚議員、席の移動をお願いいたします。

（新副議長、副議長席に移動）

議長（時尾博幸君）

それでは、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

副議長（渚 洋一君）

失礼します。玉野の渚 洋一でございます。

私は、7年ぶりに南水議員として戻ってまいりましたら、景色が変わっていました。そこら辺の建屋や、色んな設備も増えていまして、この6年間いない間に高度処理施設など色んな面で設備投資をやってきたなと思います。

先ほど退任された議長さん、副議長さん、お疲れ様でした。

やはり、水は安全・安心なおいしい水を提供するのが1番ですから、こういう役所のやっている水商売というのを絶対に絶やさないと、私は、民間に出来ないことを皆さんやっていると思います。民間に保証される水というのは、非常に危険だと思いますから、皆さんとご一緒においしい水を市民の皆さんにお届けできるよう、副議長として、微力ではございますが1年間頑張ってみますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日程6．議案第1号 令和4年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算について

議長（時尾博幸君）

次に、日程第6、議案第1号、令和4年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第1号、令和4年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

失礼ですが、着座にてご説明をさせていただきます。

それでは、予算書の1頁をお開きください。

第1条の総則は、省略させていただきます。

第2条、業務の予定量でございますが、(1)の年間総送水量につきましては、令和3年度の実績と近年の送水量の推移、また、各構成市からの需要見込みを総合的に勘案いたしまして、前年度当初予算より16万 m^3 減量の2,538万5千 m^3 とし、(2)の1日平均送水量は、6万9,548 m^3 を見込んでおります。(3)の主要な建設改良事業につきましては、整備事業費といたしまして、3号送水本管移設工事など12億1,231万9千円を予定しております。また、設備改良事業費といたしまして、第5系及び企業団用地整備工事など2,278万5千円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出でございますが、収入第1款、水道事業収益として15億6,644万円、支出第1款、水道事業費用として12億7,194万円を計上し、差し引き、税込みで2億9,450万円の黒字を予定しております。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入第1款、資本的収入として6億3,700万円、支出第1款、資本的支出として15億4,849万5千円を計上し、不足額9億1,149万5千円につきましては、第4条の括弧書きにありますように損益勘定留保資金、積立金等で補てんする予定でございます。

次に、2頁をご覧ください。

第5条、債務負担行為でございますが、昨年年第3回定例会でご説明しました浄水・送水施設運転管理業務委託につきまして、それぞれ期間及び限度額を定めております。

第6条、企業債でございますが、施設整備等の資金に充てるための企業債の限度額等を定めております。

第7条、一時借入金でございますが、一時借入金の限度額を2,000万円に定めております。

第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、予定支出において各項間で流用できる場合として、営業費用と営業外費用の流用を定めております。

第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費と交際費を定めております。

第10条、たな卸資産購入限度額は、971万7千円と定めております。

以上、簡単にご説明をいたしました。事業運営にあたりましては、経費の節減はもとより、各事業の内容を一層厳しく精査し、より効率的な経営を行ってまいりますので、ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長から引き続きご説明を申し上げます。

以上でございます。

議長（時尾博幸君）

続いて、詳細説明をお願いいたします。

事務局長（入木 孝君）

事務局長の入木でございます。

それでは、詳細説明に入らせていただきます。

失礼ですが、座ってご説明をさせていただきます。

主に予算書に沿ってご説明を申し上げますが、机の上にお配りしております令和4年度当初予算案の概要、左肩をホチキス留めしたA4縦版の資料にも触れながら、ご説明を申し上げます。

なお、企業長からの説明と、一部重複するところがございますが、よろしくお願いたします。

予算書の1頁から2頁、資料では1頁になりますが、先程、企業長からご説明した内容でございますので、省略をさせていただきます。

予算書の3頁から4頁と資料の2頁をご覧ください。

資料の収益的収入支出比較表でございますが、予算書に記載しております予算実施計画の収益的収入及び支出のそれぞれの主な内訳と前年度比較をお示ししておりますので、併せてご覧ください。

まず、予算書の上段の表、収入でございますが、1番上の段、水道事業収益15億6,644万円のうち、その下の段、営業収益は、15億6,280万3千円でございます。

その下の段、営業収益のうち、送水収益は、15億6,279万1千円で、前年度より985万6千円の減額となっております。その下の段、その他営業収益は、1万2千円で、会計年度任用職員の雇用保険料でございます。その下の段、営業外収益は、363万7千円で、主なものは長期前受金戻入335万6千円でございます。

次に、予算書の下段の表、支出でございますが、1番上の段、水道事業費用12億7,194万円のうち、その下の段、営業費用は、12億1,309万2千円でございます。

その下の段、営業費用のうち、原水及び浄水費は、3億146万2千円で、前年度より13万9千円の減額となっております。これは、浄水施設の維持、整備等に係る委託手数料の減少が主な要因でございます。その下の段、送水費は、3億9,353万9千円で、前年度より4,048万3千円の減額となっております。これは、送水施設の維持、補修等に係る修繕費の減少が主な要因でございます。その下の段、議会及び監査費は、1,772万2千円で、前年度より4万8千円の減額となっております。その下の段、総係費は、1億5,162万5千円で、前年度より4,216万4千円の減額となっております。これは、1号送水本管廃止に伴う構成団体への負担金の減少が主な要因でございます。その下の段、減価償却費は、3億4,536万7千円で、前年度より457万5千円の増額となっております。その下の段、資産減耗費は、337万7千円で、前年度より149万6千円の減額となっております。その下の段、営業外費用でございますが、5,774万8千円で、前年度より931万3千円の減額となっております。これは、企業債の支払利息の減少に加え、消費税及び地方消費税の納付予定額が減少となるためでございます。その3段下、予備費につきましては、前年度と同額の110万円でございます。

ここで、資料の4頁をお願いします。

令和4年度主要事業でございますが、3条予算関係の主要事業を記載したものでございます。工事につきましては、1番の第5系グリーンリーフユニット整備工事、2番の脱水機整備工事など11件、委託につきましては、1番の浄水・送水施設運転管理業務委託、2番の中央監視設備点検業務委託など6件で、3条予算関係の主要事業17件の総額は、1億7,973万円となる見込みでございます。収益的収入及び支出につきましては、以上でございます。

次に、予算書の5頁から6頁と資料の3頁をご覧ください。

資料の中ほどから下、資本的収入支出比較表でございますが、先程と同じく予算書に記

載しております予算実施計画の資本的収入及び支出のそれぞれの主な内訳と前年度比較をお示ししておりますので、併せてご覧ください。

予算書の上段の表、収入でございますが、1番上の段、資本的収入は、6億3,700万円で、企業債の借入予定額でございます。この企業債につきましては、3号送水本管移設工事等の財源に充当する予定でございます。

次に、予算書の下段の表、支出でございますが、1番上の段、資本的支出15億4,849万5千円のうち、その下の段、建設改良費は、12億3,510万4千円で、前年度より1億5,806万4千円の増額となっております。その下の段、建設改良費のうち、整備事業費は、12億1,231万9千円で、前年度より2億5,182万7千円の増額となっております。その下の段、設備改良費は、2,278万5千円で、前年度より9,376万3千円の減額となっております。その下の段、固定資産購入費は、4,020万2千円で、3,710万9千円の増額となっております。その2段下、企業債償還金は、2億7,318万9千円で、これは企業債の元金償還でございます。

ここで資料の5頁をお願いします。

先程と同じく令和4年度主要事業でございますが、こちらは4条予算関係の主要事業を記載したものでございます。工事につきましては、1番の3号送水本管移設工事、片岡から迫川、2番の第1系浄水池築造工事など8件で、4条予算関係の主要事業8件の総額は、11億7,641万8千円となる見込みでございます。

以上の結果、資本的収支の不足額9億1,149万5千円が生じることとなりますが、この不足額の補てんにつきましては、資料の6頁、資料の中ほど、補てん財源の表、青色の部分、令和4年度当初予算をご覧ください。

この不足額の補てん財源としましては、1番上の段、損益勘定留保資金3億4,874万4千円、その下の段、消費税等資本的収支調整額1億1,114万円、その2段下、積立金の取り崩し4億5,161万1千円で充当する予定でございます。

次に、予算書の7頁をご覧ください。

予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、下から3段目にありますように、令和4年度は、2億2,989万円の資金減少となり、1番下、資金期末残高は、40億2,571万円となる見込みでございます。

次に、予算書の8頁から12頁の給与費明細書でございますが、こちらにつきましては、

ご説明を省略させていただきますので、後程、ご覧いただければと思います。

次に、予算書の13頁から14頁をご覧ください。

上段の表、継続費に関する調書でございますが、2件の継続事業について年割額や企業債の充当予定等を記載しております。下段の表、債務負担行為に関する調書でございますが、浄水・送水施設運転管理業務委託について限度額等を記載しております。上段については、令和4年度までの現契約を、下段については、令和5年度からの新たな債務負担行為について記載しております。

次に予算書の15頁をご覧ください。

予定損益計算書でございますが、下から4段目にありますように、当年度純利益を2億1,326万円と見込んでおり、その下の段、前年度繰越利益剰余金5億6,489万6千円、その下の段、その他未処分利益剰余金変動額4億5,161万1千円を合わせまして、その下の段、当年度未処分利益剰余金は、12億2,976万7千円となる見込みでございます。ただし、この当年度未処分利益剰余金には、会計処理上発生する資金の裏付けのない金額も含まれており、これにつきましては、決算時の剰余金処分として、資本金へ組み入れることとしております。このため、実質的な当年度未処分利益剰余金は、4億2,871万3千円となる見込みでございます。

予算書の16頁から20頁の予定貸借対照表などにつきましては、ご説明を省略させていただきますが、資料の7頁に前年度との比較表がありますので、後程、ご覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、私からのご説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長（時尾博幸君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手のうえ、お願いいたします。

8番（浜 秋太郎君）

資料の3頁でちょっとお伺いしたいのですが、1番上の表のその他が5,670万6千円減額になっているが、これはどのような内容のものなのか。それと、同じく資料3頁で、

器具備品購入費が4年度は、3,710万9千円も増額になっているので、その備品等の内訳を教えてください。

総務課長（近藤孝之君）

失礼いたします。

それでは、資料3頁のその他の減額の要因でございますが、これは今、1号送水本管廃止につきまして、倉敷市と玉野市へ機能補填事業をお願いしております、その半額を企業団から負担金として出しております。この内、倉敷市の補填事業が令和3年度までで終了するため、4年度は玉野市分だけとなりまして、これがおよそ4,000万円ほどの減額となっておりますので、よろしく願いいたします。

8番（浜 秋太郎君）

5,000万円かな、4,000万円かな。

総務課長（近藤孝之君）

後ほど正確な数字をお伝えします。申し訳ありません。

施設課長（山下公司君）

器具備品購入費の方ですが、水質試験室で主に使う機器を計上していて、イオンクロマトグラフ分析装置及びポストカラム吸光光度分析装置という機械と、電子天秤、顕微鏡デジタルカメラをそれぞれ購入して、水質試験の安定的な検査が出来るように考えております。

総務課長（近藤孝之君）

失礼いたします。

先ほどの負担金でございますが、令和3年度が予算額8,200万円、令和4年度が約3,912万6千円で、差引きまして4,387万4千円の減少となっております。
以上でございます。

8 番（浜 秋太郎君）

ありがとうございます。備品の方ですが、それは新たに買うのか、それとも更新になるのか、水質検査によって、今非常に問題になっていることがあったので新しい機器を購入するというプラスの要素があったものなのか、その点を確認したい。

施設課長（山下公司君）

イオンクロマトグラフ分析装置という機械につきましては、新たに購入して、当企業団で検査を行おうと考えております。と言いますのが、小田川合流点付け替え事業がありまして、その中に環境基準を超えるようなフッ素が含有しているということで、もしそれが国の水質基準を超えるようなことがありましたら大変なことになりますので、うちの方で事前に、早めに頻度を上げて検査を行って、それを防止したいと考えておりますので、新たに購入にするものです。あとの電子天秤や顕微鏡につきましては、更新なんですけど、今有る機械が壊れていますので購入したいと考えております。

以上でございます。

議長（時尾博幸君）

他に質疑のある方は、ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それでは、この議案について討論のある方は、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第 1 号、令和 4 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算については、

原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

議長 (時尾博幸君)

挙手多数により、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程 7. 議案第 2 号 監査委員の選任の同意を求めることについて

議長 (時尾博幸君)

次に、日程第 7、議案第 2 号、監査委員の選任の同意を求めることについてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長 (黒田哲朗君)

ただ今、ご上程いただきました議案第 2 号、監査委員の選任の同意を求めることについてご説明いたします。現在の監査委員 池上 茂氏の任期が、令和 4 年 3 月 31 日で満了となるため、その後任として、梶田亮治氏の選任を地方公営企業法第 39 条の 2 第 5 項の規定により、提案するものでございます。

新たに選任をお願いいたします梶田氏は、現住所は玉野市田井にお住まいで、愛媛大学を卒業後、玉野市役所に就職、平成 23 年 4 月には福祉政策課課長、平成 28 年 4 月には政策財政部参与になられ、平成 31 年 3 月に定年退職されました。豊富な知識と経験に加え、人格も高潔で、監査委員として申し分のない方だと考えておりますので、ご審議の上ご議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長 (時尾博幸君)

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（時尾博幸君）

それでは、お諮りいたします。

議案第2号、監査委員の選任の同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それでは、ご異議ないようですので本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、退任される池上監査委員さんと、新任の梶田監査委員さんの入場をお願いいたします。

（池上監査委員・梶田監査委員入場）

議長（時尾博幸君）

池上監査委員さん、退任のご挨拶をお願いいたします。

監査委員（池上 茂君）

ご紹介いただきました、池上でございます。

私は平成30年4月からこの岡山県南部水道企業団で監査委員を務めさせていただきましたが、その監査業務を通じまして、この地域に長年、安定的に質の高い上水を供給し続けてまいりました本企業団の各関係者のご努力に、心から感謝の念を抱いてまいりました。この地域を守る本企業団の大切な使命を全うしていくためには、今後に向けた経営計画の堅持と日々の確実な事務執行が極めて重要であります。私自身は、この度、本企業団での勤めを引くわけではありますが、どうか皆様方におかれましては、今後も、この南部水道企業団を大切に守り育ててくださいますようお願い申し上げます退任のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（時尾博幸君）

4年間、ありがとうございました。

それでは、次に新任の梶田監査委員さん、就任のご挨拶をお願いいたします。

監査委員（梶田亮治君）

監査委員の選任のご同意をいただきました、梶田亮治でございます。

監査を通しまして、岡山県南部水道企業団の事業について少しでも貢献できるように、気持ちを新たに精進してまいりたいと考えております。

議会の皆様方、また、事務局の方々のご指導ご鞭撻を賜りながら、精一杯努力したてまいりたいと考えてございます。よろしくをお願いいたします。

議長（時尾博幸君）

ありがとうございました。

それでは、監査委員さんの退場をお願いいたします。

（池上監査委員・梶田監査委員退場）

日程8．常任委員会委員の選任について

議長（時尾博幸君）

次に、日程第8、常任委員会委員の選任についてを上程いたします。

この選任については、先程の休憩中にご協議していただいておりますので、総務、建設各委員会の正副委員長及び各委員について事務局から発表させますが、よろしいでしょうか。

（「よろしい」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それでは、事務局から発表してください。

議会事務局（小池正芳君）

総務委員会でございますが、委員長が藤原哲之議員、副委員長が細川健一議員、委員が齋藤武次郎議員、時尾博幸議員、藤原仁子議員、末田正彦議員、仙田貴孝議員、続きまして建設委員会でございますが、委員長が片山貴光議員、副委員長が藪田尊典議員、委員が秋田安幸議員、氏家 勉議員、渚 洋一議員、浜 秋太郎議員、伊東裕紀議員、北畠克彦議員、以上となりますので、よろしくお願いたします。

議長（時尾博幸君）

それでは、常任委員会委員の選任については、事務局の発表のとおり決定いたします。

次に、一般質問ですが、発言通告がありませんでしたので省略いたします。

以上で、本日子定の案件はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第1回定例会を閉会といたします。

慎重なるご審議ありがとうございました。

令和4年2月10日（木） 午後3時49分閉会